

〔 特 集 〕

知っておきたい 子ども虐待と社会的養護 ～一時保護のその先は？～

厚生労働省によれば、社会的養護とは、「保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと」とされています。

昨今、児童虐待の通告数は増え続けており、また虐待を受けた幼い子どもたちの痛ましい事件の報道も後を絶ちません。その際に「なぜ一時保護しなかったのか」「なぜ保護を解除したのか」といったコメントもしばしばみられます。では一時保護のその先の子どもたちは、どこでどのように育っているのでしょうか？ このことはあまり知られていません。日本には里親や施設で育つ社会的養護を要する子どもは約 42,000 人、うち 8 割は施設で養育され、2 割が里親等の元で家庭的養育が行われています。このような子どもたちを支援するために、子どもを取り巻く環境とその課題を知ることが重要です。

この特集では、一時保護のその先にある社会的養護を要する子どもたちの心とからだ、暮らしや学びについて、医学、行政、法曹、福祉、そして子どもをつなぐ立場、子どもを育てる立場から、その現状と課題についてご解説いただきました。理解を深める一助としていただければと思います。

(関西医科大学総合医療センター小児科／石崎優子)

